

令和4年9月9日（金）	
資料提供	
担当課	災害対策課
担当	平田、岡本
連絡先	073-441-2261

防災航空センターにおける職員等の新型コロナウイルス感染の 確認に伴う和歌山県防災ヘリコプターの運航休止について

本県防災ヘリコプター「きしゅう」については、職員等の新型コロナウイルス感染を確認し運航継続が困難となったため、下記のとおり運航を休止しています。

なお、救助などの緊急運航の要請があった場合は、「紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定」及び「和歌山県と徳島県の消防防災ヘリコプター運航不能期間等における相互応援協定」に基づき、奈良県、三重県又は徳島県の防災ヘリコプターによる応援要請を行うことにより対応します。

記

1 運航休止期間

令和4年9月8日（木）13時～（運航再開時期未定）

2 運航休止理由

職員等の新型コロナウイルス感染の確認により本県防災ヘリコプターでの運航継続が困難となったため